

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月17日 ~ 平成29年2月23日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 尾崎保育所 ノダシリツ オサキホイクショ		
所在地	270-0235 千葉県野田市尾崎1714		
交通手段	東武アーバンパークライン 川間駅より車で5分(徒歩25分)		
電 話	04-7129-2009	F A X	04-7129-2066
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/index.html">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/index.html</a>		
経営法人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	昭和19年4月1日		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	18	30	30	30	30	150		
敷地面積	573.04㎡			保育面積		372.57㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育		
	休日保育	○	病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	健康管理マニュアルに沿って実施								
食事	朝おやつ(乳児) 昼食 おやつ 補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月~土 7:00~20:00 日・祝 7:00~18:00								
休 日	12/29~1/3								
地域との交流	高齢者・小学生・中学生職場体験・実習生受入・園だより・畑借用								
保護者会活動	保護者会・運営協議会(年2回)・行事参加,手伝い・アンケート調査								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		18	17	35
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	26	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育所の為、野田市保育課に申し込み。 問い合わせ先〈野田市児童家庭部保育課〉 電話：04-7125-1111 内戦：2175・2149 月～金（年末年始は除く）	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く）8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間、子どもの保育ができない場合でかつ同居の親族やその他の人が保育できないと認められる場合、保育所で乳幼児を保育します。ただし年末、年始は休所となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付けの入所となり、受付は入所希望日の前月10日までの申し込み	
入所相談	野田市市役所保育課、当保育所で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は所得税、市民税、児童年齢などで異なる。午後6時以降の保育には延長料金が別途必要。	
食事料金	保育料に含まれる。3歳児以上、主食費が必要	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当者；尾形 祐子 主任保育士 苦情解決責任者；中野由紀子 保育所長 野田市；児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	野田市；福祉施設サービス苦情相談員4名 指定管理者

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><b>&lt;運営理念&gt;</b>  <b>①安全&amp;安心を第一に</b>          室内整備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。  <b>②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を</b>          保育所はお子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。  <b>③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供</b>          子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や休日保育を行い、子育て中の保護者をサポートするサービスを提供しています。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。  <b>④職員が楽しく働けること</b>          当社では職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然と、お子様と保護者に接することが出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p><b>&lt;園目標&gt;</b>          ・元気で優しい子          ・自分で考えながら行動できる子          ・心豊かで行動力がある子          （今年度は3つの目標を見据え、子ども達一人一人が様々な活動に楽しんで参加できるよう取り組んでいきます）</p> <p><b>&lt;保育の特徴&gt;</b>          ・五感で育てる保育          ・生きる力をはぐくむ保育          ・主体的な生活による保育          ・異年齢保育          ・延長保育、休日保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>①住宅地ではありますが、近くに工業団地があります。田畑や木々は多いものの、公共の遊び場は少ないですが、園庭遊びや地域の小学校・ボーイスカウト広場など広々とした安全な場所を提供していただき、体を十分に使った遊びが充実しています。          ②保護者の勤務体系に応じ、近隣の保育所に通うお子様も含め、休日保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・遊びや生活の中、また様々な行事やプログラム（英語・体操・リトミック等）を通して、感受性や好奇心を育み、子どもの「自ら伸びる力」や生涯にわたる基礎となる「後伸びする力」を育てる保育を目指します。          ・戸外遊びを十分に楽しみ四季や自然の力を体感させ、視覚、聴覚、味覚、触覚、臭覚の五感で感じる保育の充実を図り、お子様一人一人の発達に応じた保育を行います。          ・食育に力を入れ「楽しく食べよう」を目標に様々な野菜を栽培・収穫をしました。収穫した野菜が給食やおやつに提供されたり・クッキング保育で調理し、子ども達が色々な食材に興味を持ち、口に出来るよう取り組んでいます。また、保護者の方にも、食育に興味や関心をもって頂けるよう、子ども達が栽培し収穫した野菜を展示したり、人気メニューのレシピを給食だよりに掲載したりしています。また給食試食会を開催し、子ども達の食事を試食していただきました。          ホームページにも日々の保育、イベント、行事などお子様の様子をアップしています。          ・月～土曜日は7：00～20：00まで開園し延長保育では補食・夕食を提供しています。また、日曜日・祝日は近隣の保育所に通うお子様（保護者就労の場合）をお預かりし、休日保育を行っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>1, 自然環境に恵まれた平屋の保育所で、子どもたちは笑顔で毎日過ごしています。</b>
クラスに入ると子ども達が笑顔で出迎えてくれました。ここは自然環境に恵まれた平屋の保育所で、どの部屋からでもすぐ園庭に出られる使い勝手の良い保育所です。ベランダが広く雨天でも活用でき、子どもたちは落ち着いた環境の中で、保育カリキュラムを通して色々な経験をしています。季節の行事の作品作りや絵画制作など、子どもの発達に応じた活動をしています。
<b>2, 0歳児から土に触れ、栽培したサツマイモなどをクッキング保育や給食に使い、楽しんでいます。</b>
広い畑で栽培・収穫したサツマイモや裏庭でとれたミカンが、クッキング保育に使われたり、給食・おやつに提供され、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚などの五感で感じる保育が行われています。また自然の恵みや調理する人への感謝の気持ちを持つように配慮されています。
<b>3, 保護者の理解・協力を得ながら、思い出に残る行事が一緒に作り上げられ楽しみました。</b>
誕生会・クリスマス・豆まきなどに多くの保護者が参加し、特に運動会はボランティアを募ると「やります」と声があがり、重いテントの設営や駐車場係をしてもらったそうです。また夏をまたいで屋根の改修工事が実施され、給食・アレルギー食を外部へ委託したり、プール遊びの中止などで、子どもたちにとって大きな影響が出ましたが、保護者の理解により苦情はなく工事が終了しました。日頃の関係が実を結んでいる様子が伺えます。
<b>4, 職員が話し合い、保護者への情報提供の仕方が改善され利用者満足が向上しています。</b>
1日の活動の様子は、保育室ごとにありましたが、玄関前に「各クラスからのお知らせ」として掲示し全体的な様子が分かるように改善されました。「看護コーナー」には、流行っている感染症のお知らせや「給食室からのお知らせ」もあります。また保護者面談の希望日などもあり、保護者同士の情報共有にも役立っています。
<b>5, 保護者の安心に繋がる、きめのこまかい入所説明会が行われています。</b>
入所説明会では看護師・栄養士による健康面や食物アレルギー相談が行われ、除去食などについてしっかり話し合う時間が持たれています。保育所全般に関わる事は所長・日本保育サービスの担当者などからの説明の後、クラス担任との面談・相談もあり、保護者が安心して預けられる様な体制がとられています。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>1, 園目標を達成するために、物的環境や人的環境を改善・見直しされることが望めます。</b>
例えば、おもちゃの配置について「子どもが思わず触りたくなるような魅力ある環境」構成になっているか。自分で選んだおもちゃで自由に遊べるような時間の保障がされているか。また給食時の対応が一斉行動に偏っていないか。園目標「自分で考えながら行動できる子」の達成のために、自発的に行動できる環境作りが期待されます。子どもたちにとっての良い環境には、職員の人間関係も大切です。「率直に話す」「話をよく聞く」などの、相互理解のある職場づくりをされることが望めます。
<b>2, 野田市拠点保育所の役割、機能が十分に発揮できる体制を確立することが望めます。</b>
市内に休日保育を実施している保育所が2か所あります。申込み期限が3日前で、対象者がいなくても職員2名の配置が求められています。対応職員の確認、野田市との事務連絡等が行われています。また野田市指定管理施設のため、日常業務が運営本部と野田市と2か所への対応がとられています。現在、事務職員は2施設を兼務していますので、専属の職員を配置されることが望めます。また次年度産休の職員が複数おり、迅速な要員配置が望めます。休日保育で対象者がいない日は、職員配置の軽減策を実現することが望めます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

子どもたちが親の手から離れて初めての集団生活の場である保育所。

乳幼児に受けた保育の差により、子どもの育ちや将来が違ってくるといわれている現場で、保育士一人ひとりの保育の質の向上と共に、子どもたちを温かく見守り育てる人的環境としての意識の向上を持ち、保育力を高められるように常に研鑽していきたいと思えます。

保護者の皆様や「子どもたちにとり、いつまでも思い出の残る保育の現場」になるよう日々の保育を大切に職員一同、よいチームワークを築き上げながら地域の子育て支援の場として取り組んで参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			4	1	
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6		
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3		
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	
			環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
事故対策			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
6 地域	地域子育て支援	32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				125	4	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営本部の運営理念・保育理念、尾崎保育所の園目標、野田市の基本方針・目標が明文化されています。</li> <li>・ 尾崎保育所の「園マニュアル」「入園のしおり」に明記され、園目標は「元気で優しい子」など3つ掲げています。</li> <li>・ 理念・方針・目標から保育園業務マニュアルが作られ、運営されています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営理念、保育方針は玄関、各クラスに掲示され、職員に周知されています。</li> <li>・ 理念、方針に基づき保育課程や年間行事計画が職員会議や昼礼で話し合わせ共有化されています。</li> <li>・ 各種行事終了後、保護者アンケートの実施や評価・反省の結果が次年度へ反映されています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所のしおりで全保護者に運営理念・園目標、野田市の保育目標について説明し周知されています。</li> <li>・ 園便りや各クラスの日々の活動が日常的に伝えられています。実践面については年間行事・デイリープログラム等が説明されています。</li> <li>・ 園目標はロビーに大きく掲示されています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営本部は5月に「中期経営計画の見直し」をだし、①従業員給与の見直し②各分野におけるシステムの導入等の取り組みが行われています。</li> <li>・ 毎年野田市へ業務報告書が提出されそれに基づき実施されています。</li> <li>・ 今年度、園舎の屋根の改修工事が野田市によって実施されました。夏をまたぐ大きな工事で、調理室が使用不可能となり、給食・アレルギー児への代替食を外部に発注する段取り、安全・衛生面の配慮、運搬方法等に取り組みました。また、子どもが楽しみにしていたプール遊びも中止になりました。職員が一体となり、保護者・子どもの理解・協力を得て多くの課題を克服し工事が完了しました。</li> </ul>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間行事計画は前年度の評価・反省と保護者からの意見・要望が反映され職員会議で検討、作成されています。</li> <li>・ 各行事は担当制が敷かれ、職員会議へ企画書が提出され話し合いがされています。</li> <li>・ パート職員や看護師・栄養士・調理職員にも、ノートや昼礼・クラス会議等で周知徹底されています。</li> </ul>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営本部に職場環境向上委員会が設置され、各職場における課題の把握・改善のための取組がされています。必要な際にはハッピージョブメールにより直接運営本部へ意見要望を提出できる仕組みがあります。</li> <li>・ 一日の様子をクラスごとに掲示しお知らせがされていたが、職員間で話し合い玄関に全クラスの一日の様子を掲示し全体の様子が分かるように改善されました。</li> <li>・ 階層別・自由選択研修等、研修制度、体系が明確にされています。今年度新しく保育士人材育成ビジョンが作られ、更に研修の充実が図られています。</li> <li>・ 評価は保育園業務マニュアルに賞与・昇給、査定基準が明記され、職員へ周知されています。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営本部にコンプライアンス委員会が設置され、役員・職員全員が法令遵守をするように努められています。</li> <li>・ 「就業規則」「個人情報管理規定」「保育園業務マニュアル」などに明文化され、個人情報保護方針として職員に配布されています。</li> <li>・ 守秘義務や守るべき項目、個人情報に関する書類は鍵のかかる棚に保管・管理され、パソコンの情報管理も適切に行われています。</li> <li>・ 個人情報の扱いに関することは、常に確認しあって情報管理に努められています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度、保育士人材育成ビジョンが出され、新入社員から所長に至る研修の体系と内容が明確にされました。</li> <li>・ 新人にはチューター制度を取り入れ、人材育成が図られています。</li> <li>・ 保育園業務マニュアルに職務分担表の作成が明記され、尾崎保育所の職務分担表が作成されています。</li> <li>・ 評価基準は「賞与・昇給、査定基準」により、各人が年2回自己査定を行い所長へ提出されています。</li> <li>・ 評価結果の説明は、運営理念にある「職員が楽しく働けること」につながり、所長を通じ実施されることが望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有給休暇の消化率や時間外労働のデータ等は毎月運営本部に報告され、一括管理されています。</li> <li>・ 時間外労働は申告制で、加重労働にならないよう、配慮されています。</li> <li>・ 人員体制については運営本部と連携し対応がされています。</li> <li>・ 所長、主任が同時に替り、「働きやすい職場作り」をめざし4月に職員会議、昼礼で話し合わせ、個人面談も行われました。</li> <li>・ 福利厚生事業は複数の企業と契約し、エクシブ・フィットネスクラブ、ディズニーランドのマジックキングダムクラブ等が利用されています。</li> <li>・ 育児休暇、介護休暇や子どもの看護休暇が制度化され取得されています。</li> <li>・ 次年度に育児休暇・産前産後休暇を取得する職員が複数おり、要員の早期対応をされることが望まれます。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>



(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修は必須で、新入社員・中途採用・中堅・主任・所長までの体系が確立しています。</li> <li>・キャリアアップを目的に自由選択研修が行われています。</li> <li>・個人別に年間研修計画を立て受講されています。また受講後、研修レポートが提出され、自由に閲覧できるようになっています。</li> <li>・研修計画は前期・後期にわけ、評価・反省が行われ、次に活かされています。</li> <li>・日本保育サービス以外の「保育所見学」も計画し、新しい気づきや子どもの自主性に繋がる保育等に触れながら保育の質・意欲の向上が図られることを期待します。</li> </ul>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待については、園マニュアルに明記され、適切な対応が出来るようになっています。</li> <li>・気になる保護者や園児に対しては全職員で情報を共有し、子どもの権利を守るよう見守られています。</li> <li>・野田市、教育委員会、保育課などと連携する体制がとられています。</li> <li>・園マニュアルにも明記されていますが、職員の言動や子ども・保護者との接し方について全員が振り返りを行い、適切な保育をされることが望まれます。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針は、運営本部のホームページに公開し、保育園業務マニュアルにも明記され実行されています。</li> <li>・利用目的・サービス提供記録の開示については「入所のしおり」に「個人情報の利用について」が明記され、関係情報法令に従って取り扱う事になっています。</li> <li>・写真等の取扱いにおけるプライバシー保護への配慮も、明記され実行されています。</li> <li>・職員・実習生へも保育園業務マニュアル・実習生受け入れガイドラインに明記され、周知徹底されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎の設備改修等は、運営協議会において野田市、運営本部へ意見・要望が出され改善がされています。</li> <li>・行事ごとにアンケートをとり、保育や内容に満足できたか把握されています。</li> <li>・クラス別懇談会で出された意見・要望は全職員で共有し、改善に繋げたり運営本部に報告され、記録されています。</li> <li>・日常的な声かけ・クラス別懇談会・個人面談などで、相談しやすい雰囲気作りに努められています。</li> <li>・野田市が行う大規模な改修工事はなるべく早い時期に計画を周知し、保育所が余裕をもった対応が出来る配慮が望まれます。</li> <li>・エアコン等の修理は季節に関する工事であり、運営本部の迅速な対応が望まれます。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部の「苦情解決に対する要綱」に基づき体制がとられています。第三者委員も2名選出されています。</li> <li>・「入所のしおり」に相談窓口、苦情解決体制が明記され、保護者に周知されています。</li> <li>・苦情があった場合は「クレーム受理票」に記録され、保護者に理解を得られる対応がされています。</li> <li>・全保護者に周知すべき事案は、園だより等で知らせ職員も情報共有しています。</li> <li>・苦情内容は運営本部、野田市へ報告され対処されています。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日案、月案、年間指導計画に基づいて保育実践の振り返りを行い、保育の質の改善に努められています。</li> <li>・ 保育内容の向上をめざす一つとして、行事の取り組み方について検討し、全員で内容を共有することでより良い改善策が立てられています。</li> <li>・ 第三者評価の受審結果は、玄関ロビーに掲示され保護者がいつでも見ることができます。ただ保護者アンケートの回収率が低いことから、受審後の結果や改善に向けての保育所としての取り組みを、保護者にわかりやすく伝えることで理解を深めていくことが望まれます。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園業務マニュアルに保育業務の基本や各種マニュアル(衛生、感染症、アレルギー、虐待など)が記載されています。</li> <li>・ 保育園業務マニュアルから抜粋した内容を職員会議で読み合わせをし、職員の理解が深まるように努められています。</li> <li>・ 園マニュアルも作成されています。今後は一つひとつの項目について、具体的な実施方法を明確にし職員で共通理解の上、保育を進めていくことが必要と思われます。</li> <li>・ 保育園業務マニュアルの見直しは、職員から出された意見等、園長会議で検討し必要に応じて改定、追加されています。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所に関する問合せや見学については、野田市や日本保育サービスのホームページに掲載され、随時受け入れており所長が所内の案内や保育内容の説明をされています。</li> <li>・ 見学者にはアンケートをお願いし、保護者の保育所選びのニーズ等が把握されています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新年度の入所説明会を3月に実施し、入所のしおりに沿って所長が保育理念や保育内容についての説明をされています。また運営本部の担当者からも運営等について説明が行われています。</li> <li>・ 全体会のあとは、担当職員が個別に面談を実施し生育歴などの聞き取りを行い、入園前個別面談シートに記録されています。また、必要に応じて看護師、栄養士が聞き取りを行い、きめ細かい対応が行われています。</li> <li>・ 説明内容の確認は保護者からの同意書により行われています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程は保育理念、保育目標、発達過程などが組み込まれ適切に作成されています。</li> <li>・ 保育課程の作成は前年度の反省をもとに、0歳児から5歳児の繋がりを大事にし、各年齢間で調整しながら立案、修正し所長の責任の下に全職員に周知されています。</li> <li>・ 今後は現在の子どもの家庭での過ごし方や地域の環境なども考慮し作成されることが望まれます。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li><input type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程に基づき、年間指導計画、月案、週案、日案が適切に作成されています。また3歳未満児の個別計画、配慮が必要な子どもについての個別指導計画(要支援児、障害児)が作成されています。</li> <li>・ 発達過程を見直し、季節に応じた具体的なねらいや内容が適切に記載されています。</li> <li>・ 日々のねらいを達成するための環境については工夫されていますが、保育課程、保育目標を見据えての環境構成についての考察が望めます。(自分で考えながら行動できる子・主体的な生活による保育)を目指す環境と保育方法。</li> <li>・ 月末には各クラスで保育の振り返りを行い、翌月の指導計画に反映するようにされています。評価反省時、保育士としての視点を持ち自分の保育をとらえ直すことも必要です。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>□ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの発達段階に即した玩具や教材が各クラス用意されています。</li> <li>・ クラスによりおもちゃ類の設定の仕方が違いますが、どの年齢も子どもがおもちゃ類を自由に選びやすい環境設定が望めます。</li> <li>・ 保育室は広く子どもが遊ぶための十分なスペースがあり、その都度フロアマットを使用し遊びのコーナーが設定されていますが、いつでも遊びに取り組みめるように常時設定されていることが望めます。</li> <li>・ 広いスペースを柵やパーテーションを利用し、子どもがホッとできる空間や一人になれる空間を、設定するなど室内環境を工夫されることを期待します。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広い園庭にめぐまれ子どもは草花を摘んで遊んだり、裏庭にある夏ミカンを収穫し給食で味わったり、0歳児から畑づくりに参加して土に触れたり、作物の生長を肌で感じて観察する機会があり、五感を育てるいい体験になっています。</li> <li>・ ゼリガニやカブト虫など季節に応じて小動物を飼育し、子どもの興味や関心を育てています。</li> <li>・ 地域の老人会を芋ほりやお正月遊びなどの行事の際に招待し交流を深めたり、近くの尾崎小学校へ散歩に出かけて遊んだり子どもの体験を広げる機会を設けています。</li> <li>・ 5歳児はお別れ遠足でバスに乗り、茨城の恐竜博物館まで出かけ、公共の場でのルールを学ぶ機会が設けられています。</li> <li>・ 七夕祭り・夕涼み会・お泊り保育・クリスマス会・豆まきなど季節の行事を実施し、日本古来の風習を伝えたり、季節の変化が体験できるように取り組まれています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども同士のトラブルなどが起きた場合には、見守りながら互いに折り合いがつけられるように保育士が代弁したり等場面にに応じて適切に仲立ちをされています。</li> <li>・ ルールのある遊びや日々の活動を通して、順番を守るなどの社会的ルールが身につくように指導されています。</li> <li>・ 3, 4, 5歳児は年齢に応じて簡単なお手伝いから保育日誌を配る当番や給食当番などを行い、年長児になると自分の役割がわかり張り切って活動できるようになっています。</li> <li>・ 縦割り保育年間計画によって3, 4, 5歳児が一緒に行事に取り組んだり、5歳児が3歳児にシーツがけを教えに行ったり日常保育の中でも交流の場があり、大きい子が小さい子をいたわったり、子ども同士がお互いをごく自然に受け入れる環境にあります。</li> <li>・ 場面に応じた子どもの心に寄り添った言葉かけが、全職員の共通理解の中で行われることが望めます。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別配慮が必要な子がクラスの一員として受け入れられ、仲間として互いに認め合う集団作りが行われています。</li> <li>個別指導計画(要支援児・障害児)を作成し、昼礼や職員会議で対応について職員の共通理解が深められています。クラスだけに任せるのではなく、所内全体でフォローする体制ができています。</li> <li>運営本部の研修や東葛支会の外部研修で障害児研修を受講されています。</li> <li>野田市発達支援チームと連携をとり、保育をするうえでのアドバイスをを受けたり、保護者からの相談に応じ発達支援チームとの調整役をするなどきめ細かい対応がとられています。</li> <li>子どもの様子を伝える時などは、保護者の気持ちに寄り添って丁寧な対応を心がけています。</li> <li>クラス内に配慮を必要とする子が複数いる場合は、その時々保育状況に応じて臨機応変にフォロー出来る体制が望まれます。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>引継ぎはクラスノートをもとに行われ、保護者からの連絡、保育園からの連絡を責任を持って伝えるため、遅番社員が確実に伝える体制に改善されました。</li> <li>延長時間内の保育については、所長を中心に検討し、方向性を確認し共通理解の上進められています。</li> <li>人数が少なくなる時間帯には、保育士がゆったりと関わり安心して過ごせるように保育されています。</li> <li>長時間保育の利用時間に応じて補食や夕食の提供が行われています。</li> <li>引継ぎノートの様式を検討し改善することにより、引継ぎ時の標準化が行われ、保護者の安心につながります。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者との情報交換については、日々の送迎時や連絡帳を通して行われています。</li> <li>クラスごとと子どもの一日の活動の様子や連絡事項などを玄関前のロビーにまとめて見やすく掲示し、日々保護者に伝えられています。</li> <li>6月の保育参観後クラス懇談会が実施されています。個人面談も定期的に実施され保育所での子どもの様子を伝えたり、保護者から家での子どもの様子を聞いたり、お互いに理解を深める良い機会となっています。</li> <li>保護者に行事のボランティアをお願いし、協力し行事に取り組む中で保育所と保護者がともに保育を担っていくというよい関係が育っています。</li> <li>保護者からの相談には担任が対応し、必要に応じて所長との面談が設けられています。</li> <li>保・幼・小の連携は校長、所長出席による会議で情報交換が行われるほか、小学校で地域の5歳児の交流会が実施されています。</li> <li>保護者の了解の下、保育所児童保育要録が小学校に送付されています。また申し送りが必要な子どもについては個別に連絡をとり引継ぎされています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>年間保健指導計画に基づいて発育測定、内科健診、歯科検診、ぎょう虫検査、尿検査が適切に実施されており、健康台帳に記録されています。</li> <li>保護者からの情報をもとに、登所時には視診を行い(運営本部が作成した視診のポイントにより)保護者と情報の共有を図り、看護日誌、サーベランスに記録し全職員が把握できるようにされています。保育中も健康状態を観察し記録されています。</li> <li>子どもの心身の状態に目を配り、何か異変が感じられた場合には記録し、写真に残し継続観察の上、所長面談を行いその結果は野田市保育課、運営本部に報告されています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育中体調不良の子どもや、ケガがあった場合には必要に応じて保護者や運営本部に連絡し、様子を観察したり、必要に応じて受診するなどの対応をされています。</li> <li>・ 嘱託医とは常に連携できる体制にあり、必要に応じて連絡し助言を受けています。</li> <li>・ 首から上のすり傷や噛みつきなどがあった場合は、看護師・所長・遅番職員等が直接、保護者に報告しています。</li> <li>・ 感染症が発生した場合には、感染症マニュアル、衛生マニュアルにそって対応し保育課、運営本部、保健所に報告し指示を受ける体制が整備されています。また玄関前の掲示板で保護者に速やかに知らせるとともに職員に周知されています。</li> <li>・ 救急用の医薬材料は各クラス・事務室に常備され、定期的に見護師によって点検されいつでも使用できるように管理されています。</li> <li>・ 医務室はありませんが、事務室にベッドを置き、体調不良の子どもが安静に過ごせるように配慮されています。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育年間計画を作成し、保育課程の中に位置づけ、保育の一環として力を入れて取り組まれています。また定期的に評価・反省が行われています。</li> <li>・ 毎月給食会議があり、各クラスの喫食状況の報告や行事食の打ち合せなどが綿密に行われ、連携をとって食育指導が進められています。</li> <li>・ 畑で育てて収穫したサツマイモを使いスイートポテトをつくらったり、味噌作り、餃子作りなど年間を通して各年齢ごとにクッキング保育が行われ五感を育てるいい体験となっています。裏庭で子どもたちがとった夏ミカンが給食で提供されています。</li> <li>・ 子どもの食事量に応じて摂取できるように、食べる前に減らすなどその子にあった量が提供できるように配慮されています。</li> <li>・ 食物アレルギーの子どもには、医師の指示書に基づき除去、代替食を提供しています。除去食の提供にあたっては誤食防止のためトレーの色を変えたり、配膳する職員が専用エプロン、帽子を着用するなど食物アレルギー食対応マニュアルに基づいて対応されています。</li> <li>・ 1月はお正月ランチが提供されるなど季節に応じたお楽しみ献立があり、食を楽しむ工夫がされています。</li> <li>・ 給食人数調べのホワイトボードが古くなっており、何らかの対処が望まれます。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育室内の温度・湿度は午前と午後に測定され日誌に記録し適切に管理されています。</li> <li>・ 室内は保育室清掃記録表により、定期的に担当保育士が清掃しています。トイレも掃除チェック表にもとづいて掃除され、衛生的に保たれています。</li> <li>・ 玩具類も消毒表にもとづいて消毒され清潔に管理されています。</li> <li>・ 手洗いのあとはペーパータオルを使用し衛生に配慮されています。</li> <li>・ 自主点検チェック表、戸外遊具点検表により保育所内外の点検、整理が行われ子どもが安全に過ごせるように取り組まれています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生対応は保育園業務マニュアルに明記され、職員への周知が図られています。</li> <li>・ 今年度から「異常なし」「緊急A」「注意喚起B」の報告を一日2回メールで各園へ発信されています。「緊急A」の場合は、必ず全園で再発防止の会議が開かれ、対策について運営本部へ報告する仕組みが出来ました。</li> <li>・ 事故やアクシデントが発生した場合、発生原因の分析、再発防止策を全職員で考え、対応されています。</li> <li>・ アクシデント報告書への記録で、改善と事故防止・保育の振り返りが図られています。</li> <li>・ 外部からの不審者への対策はセコムが設置され、不審者を確認したら即セコムに通報できるシステムになっています。</li> </ul>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園業務マニュアルの災害時対応マニュアルに基づいて、自衛消防組織編成表が作成され役割分担されています。</li> <li>・ 避難訓練は毎月、時間帯や状況を変えて実施され年1回は消防署による、避難訓練・消火訓練をしています。</li> <li>・ 非常食・水・携帯トイレ・アルミブランケット等、非常事態に備えて常備されています。</li> <li>・ 緊急連絡用携帯電話・緊急時メール配信システム・災害時優先電話を設置し、子ども・職員の安否確認が取れるようになっています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の子育てニーズの把握は野田市の園長会議を通じて行われています。</li> <li>・ 野田市の休日保育は当所と、もう1か所で行われています。</li> <li>・ 園庭開放は月1回実施され、所内見学や園児との交流がされたり、身体測定、子育て相談・支援が行われています。</li> <li>・ 隣接している畑を借り敬老会の方に協力を得ながら、芋苗植えや収穫など子どもと一緒にいき、交流の場が持たれています。</li> <li>・ 毎月の園だより・年4回発行のピヨピヨ通信が、自治会の協力を得て回覧され、地域の方々に情報が発信されています。</li> <li>・ 休日保育は受け入れ児童がいない場合も出勤しており、軽減策について野田市との話し合いをされることが望まれます。</li> <li>・ 地域への子育て支援の拡大や子育て支援・相談に応えるため、園庭開放を増やす取り組みが望まれます。</li> </ul>		